

平成 28 年度 事業報告書

(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

公益財団法人つなぐいのち基金

<目次>

1.平成 28 年度事業の概観.....	3
2.公益目的事業（助成事業について）	4
■公益事業目的.....	4
■事業の趣旨	4
助成事業.....	4
■平成 28 年度助成事業の概要	4
■平成 28 年度（平成 29 年度対象事業）の助成先募集について	5
助成事業のための啓発・広報活動について.....	7
■活動報告書／会報の作成.....	7
■人生の先輩からのメッセージ「次代を担う子供たちへ」	7
■SNS による「おまとめ」ニュースの配信	7
■つなぐ図書館.....	8
■助成団体への取材レポート	8
■ボランティアによる活動レポート.....	8
3 資金調達について	9
■寄付金等 収益の概況	9
■寄付金	9
■ 収益および助成額の推移グラフ」	10
4.管理運営状況について.....	11
■組織体制強化の必要性に向けて	11
■運営体制の強化.....	11
■選考委員の拡充.....	12
■理事会・評議員会の開催.....	12

1. 平成 28 年度事業の概観

公益移行認定後、児童の健全な人間形成に寄与すべく、高齢者層および事業者から寄付を募り、助成事業を運営してまいりました。しかしながら、超高齢社会となっている我が国において約 3 年余の運営の中で、社会的な 3 つの課題と事業運営における 3 つの課題を認識おります。

<社会的 3 つの課題>

1. 社会的ハンデを抱える子どもたちへの支援として、非認知能力獲得など金銭的な支援以外の支援の必要性
2. 高齢者は消費や金融資産保持では充足しない「生きがいや幸福感の欠如」とそのリソースの活用不足
3. 支援したい側(支援する)と支援を必要とする側(支援される側)における情報の非対称性

<事業運営における3つの課題>

1. 公財団法人として、継続的に事業運営するために必要となる財務基盤の確立。
2. 公益法人として社会から信頼されるための事業のフィージビリティとガバナンスの確保。
3. 事業規模確保による助成事業の拡大と新規公益目的事業(収益事業含む)の必要性

上記を解決に向けて、全体的にまだまだ大幅に対応不足であることは否めない状況ですが、現状の当財団にできることに対しては着実に取り組んでおります。

税額控除適用法人としての証明取得、助成金額の増額、シニアボランティアと学生インターンなどのお仲間も増え助成先への支援活動など、少しずつではありますが一定の成果も上げてきております。

つきましては、事業活動の報告を以下の通りいたします。

2. 公益目的事業(助成事業について)

■ 公益事業目的

児童養護施設等に入居を余儀なくされた児童を支援する団体への助成事業

■ 事業の趣旨

本事業は、児童養護施設、又は、児童養護施設に入居する児童を支援する団体(以下、「児童支援団体」とする。)に助成を行うことにより、児童の心身の健全な育成に貢献することを目的とする。

具体的には、家庭での虐待や貧困、親との死別などにより、児童養護施設等に入所せざるを得なくなった0歳から20歳の子供たちや、小児がん等の重度の病気のために、入院での闘病生活を余儀なくされている子供たちを養護するため、このような恵まれない子供たちを支援する団体に対する助成を行い、もって、児童の心身の健全な育成に貢献することを目的とする。

本助成事業は上記の目的実現に資するため、以下の条件を満たす活動を助成の対象とする。

助成事業

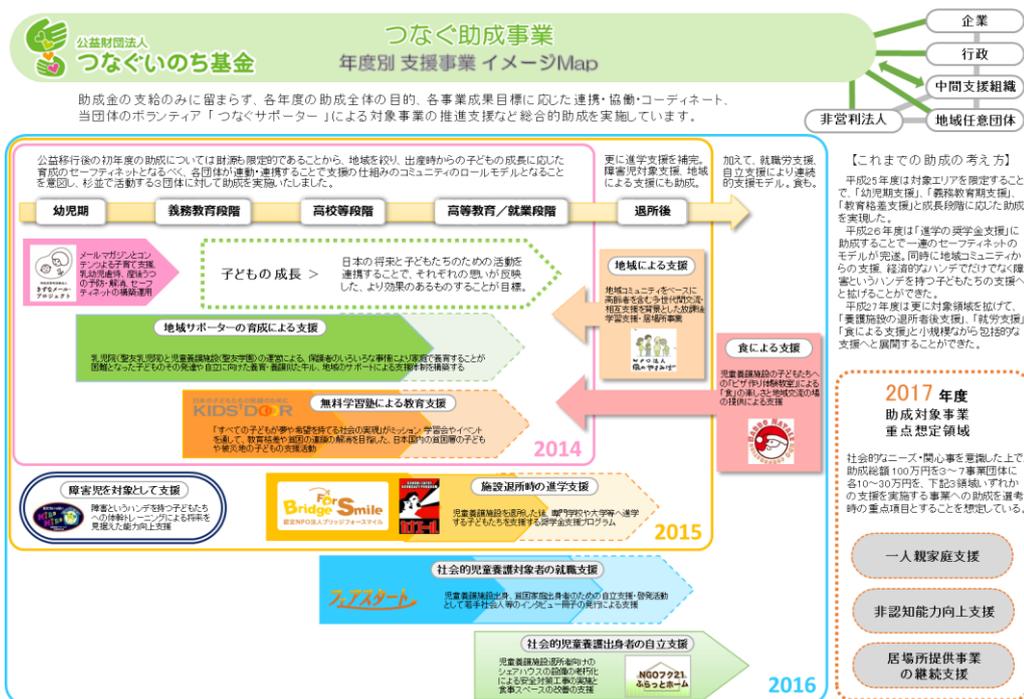
助成金

児童福祉を主目的とした事業、活動、プロジェクト等を対象とし、法人、団体、施設へ助成金を支給

■ 平成 28 年度助成事業の概要

平成 29年度対象事業はインターネットによる公募による募集を行い、7団体に対して助成総額100万円を支給いたしました。

(子ども成長に合わせて取り組んできた平成 26～28 年度対象事業と平成 29 年度対象事業の募集)



■平成 28 年度(平成 29 年度対象事業)の助成先募集について

◇募集概要

1.目的

本事業は、児童養護施設、又は、児童養護施設に入居する児童や社会的ハンディキャップを抱える恵まれない子供たちを支援する団体(以下、「児童支援団体」とする。)に助成を行うことにより、児童の心身の健全な育成に貢献することを目的としており、この目的に合致した、優れた活動及び、これを推進する団体機関を支援するための助成先募集を行います。

2.助成内容

(1) 助成の概要

助成金 児童福祉に目的とした事業、活動、プロジェクト等に対する助成金の支給

(2) 募集数

助成金 総額100万円 (助成金 10～40 万円 3～7団体を目安として想定)

(3) 助成の対象となる時期

2017年4月から2018年2月に至る期間に実施されるもの

(4) 募集対象場所

助成金 主催者や出演者等の国籍等は問わないが、実施場所は日本国内を中心とするもの

3.募集等の日程

(1) 募集期間 2017年2月1日(水)～2月25日(土)

(2) 選考結果の通知 同 3月中旬

4.公募の掲示方法

当財団ウェブサイト、無償リスティング広告、各中間支援組織・助成情報掲載サイト等での掲示

5.選考方法

有識者、学識経験者、専門家による当財団の選定委員会で厳正に審査し、その答申に基づいて理事会で決定します。

◇選考方法について

「助成事業実施規程」に則り、助成申請のあった団体について、当財団事務局の基礎調査選考担当チームによる調査および基礎選考を実施し、つなぐいのち基金選考委員会に報告しました。

有識者、学識経験者、専門家等により構成される選考委員のよる選考の実施、および選考結果の承認を経た後、助成対象団体に助成決定通知書を送付し、助成内容についての了承を取得後の助成金の支払いを行いました。

〈選考基準〉

- ・対象となる活動に公益性があること
- ・子どもの健やかな育成へ及ぼす効果、影響
- ・他の団体等のモデルになりうる先駆性
- ・多様な地域住民の関わりや参加度(地域社会との関わりを重視する観点から)地域のニーズに基づく活動であること、ならびにその活動の地域における緊急度
- ・計画の実施、遂行能力を裏付ける過去の活動実績と健全性
- ・事業目標の明確性、および目標を実現するための事業計画と資金計画の合理性

さらに

- ・社会的なニーズや関心事を鑑み、「一人親家庭支援」、「非認知能力向上支援」、「居場所事業の継続支援」選考時の重点項目として設定しております。

◇応募および選考状況について

フェーズ	該当団体数	備考
助成申請 エントリー	70 団体	全エントリー数
助成要件 充足団体	46 団体	本申請なし、助成対象不適各団体を除く
調査結果による候補団体	31 団体	財団理念に相応しいか実績等で基礎選考
選定委員会による助成決定団体	7 団体	選考基準に照らし、本年度助成先を選考

◇選考結果 平成 28 年度募集（平成 29 年度対象事業）

	団体名	HP
	助成対象事業名称	
①	特定非営利活動法人リトルワンズ	http://www.npolittleones.com
	母子家庭の習い事奨学金「小さな一歩応援奨励金」普及促進事業同事業の WEB サイト構築	
②	(任意団体)学び塾「猫の足あと」	(助成金により制作)
	継続的な地域の子ども支援のための組織基盤強化事業NPO法人設立に向けての支援とホームページ開設	
③	特定非営利活動法人青春基地	http://seishun.style/
	福島被災生徒を対象とした「原子力災害からの復興」テーマのメディア作りと放課後のチャレンジ応援事業	
④	特定非営利活動法人サイエンスリンク	http://sc-link.net/
	理系大学生による、フリースクールや子供食堂での貧困世帯の児童、発達障児への科学実験教室の開催事業	
⑤	特定非営利活動法人みらいの森	http://mirai-no-mori.jp/
	2017 年サマーキャンプ事業における児童養護施設の子供たちと引率職員のキャンプへの招待	
⑥	特定非営利活動法人日本セラプレイ協会	http://www.theraplay.or.jp/
	児童養護施設の子どもと職員を対象としたセラプレイ及び箱庭などのプレイセラピーセッションの実施事業	
⑦	(任意団体)もざいくハウス	http://ameblo.jp/mosaiclife/
	児童養護施設、少年院退所の児童を対象とした、楽器教室、手芸教室などを通じた地域の大人との交流促進事業	

(当財団 WEB サイトの公開した助成委員会レポート http://tsunagu-inochi.org/portfolio/grants2017th_committee/)

平成29年度対象事業 助成選考委員会 レポート

争奪を「つなぐ」ことをつくる。地域による新しい社会エコノミー創造。

Back to Portfolio Previous Next

平成29年度対象事業 助成選考委員会 レポート

助成の選考委員会についての随時レポートを掲載されている団体は比較的多いかなと思います。今回、半年に多くのご応募への感謝の意を込めて、助成選考委員会のレポートをアップさせていただきます。

■応募および選考についてのご報告

応募事業数 70事業
 (正式申請 44事業)
 助成決定数 13事業
 (ウェブサイトにて毎日発表いたします)
 助成金額 100万円

本財団は本年度に多数の素晴らしい事業の計画を申請いただきました。事務局選考選考担当、助成選考委員一同、下記の基準に基づき、真摯に審査、選考をさせていただきました。

■選考基準

- ＜団体事業的目的＞
 - ・志願したい理由や申請書類、申請についての経緯
- ＜団体情報＞
 - ・団体の管理体制や志願理由、過去の実績など
 - ・情報発信の経緯
 - ・メディア掲載実績やオフメディアを高める広報や発信力
- ＜申請事業＞
 - ・申請事業の達成性や期待できる効果や成果
 - ・対象事業の実現性や実行力、費用使途や志願等の妥当性
- ＜重点地点課題＞
 - ・一人経営者の支援事業
 - ・子どもの認知能力の向上のための活動
 - ・無料型、子ども食堂、居場所事業で実績をお持ちで継続していくための組織基盤などの整備

単純に評価による採点の結果のみではなく、上記に加え、事業要件や当財団のミッションおよびフェーズとのマッチ度、相性なども認め、活動や団体の優先度ではなく、あくまで上記を総合的に判断した優先順位での選考という、委員によって異なる新しいものとなりました。

例えば、「申請書類、申請についての熱意」という点では、学教制度をしっかり対応してくださった団体との意見を決定するため、制度に入文字数制限は選考時に標準的では表示しないなどの形で選考いたしました。

助成事業のための啓発・広報活動について

乳児院や児童養護施設やグループホーム等の社会的養護施設、又は、社会的養護設に入居する児童および重度の病気や障害で治療をする児童を支援するために活動する助成団体の活動、当財団を支援くださっているボランティアやプロボノのみなさんに当財団および仕組みを運営するため資金として、寄付金や賛助会員の募集、そのための広報、啓発活動を行っています。

■活動報告書／会報の作成

活動の報告と支援者とのコミュニケーションとして
会報／活動報告書『Link⇔Age』の2～6号を発行しました。



■人生の先輩からのメッセージ「次代を担う子供たちへ」

代表の鶴居が、起業家や芸術家など人生の先輩方にインタビューをさせていただき、次代を担う子どもたちにとって参考になるお話やメッセージをお聞きし、HPに記事をアップしております。

次代を担う子供たちへ

<http://tsunagu-inochi.org/activities/tsunagu-library/>



■SNS による「おまとめ」ニュースの配信

子ども支援とシニアの活躍、社会課題の関連ニュースからピックアップ「おまとめ」し毎週配信してきました。

<http://tsunagu-inochi.org/category/curation/>

<当財団のボランティアの活躍の一部を報告>

■つなぐ図書館

子供の福祉と高齢者問題など社会課題の関連書籍のご紹介とBookレビューを掲載するつなぐ図書館。

シニアボランティアや学生インターンが読後に作成してくれています。

サイトを通じ、支援者や閲覧者と一緒に課題について考え、それぞれでできることに少しでも取り組む機会になることを期待しています。

つなぐ図書館ページにIndexしています。

<http://tsunagu-inochi.org/activities/tsunagu-library/>



■助成団体への取材レポート

多くのご支援者の方からお預かりした会費・寄付金が、助成先の事業で有効に利用されているかの確認、そして支援者様へのご報告を兼ねて、助成先団体への取材を実施しております。

各助成事業の社会課題に対する実施状況、どのように役に立っているかを生き活きとお伝えすることを意図しております。

多くの助成先団体を掲載しております。

<http://tsunagu-inochi.org/activities/report/>



■ボランティアによる活動レポート

シニアボランティア、リタイアメントに向けた準備の方、社会人ボランティア、プロボノ、学生インターンなど大切なお仲間である当法人のボランティアのみなさんと助成先の児童養護施設の支援をしております。

流しそうめんや餅つきなど活躍の様子をWEBサイトにアップしています。

<http://tsunagu-inochi.org/activities/report/>



3 資金調達について

乳児院や児童養護施設やグループホーム等の社会的養護施設、又は、社会的養護設に入居する児童および重度の病気や障害で治療をする児童を支援するために活動する団体に対する助成するため、ならびに当財団および仕組みを運営するため資金として、賛助会員、寄付金、マンスリーサポーター、クリック募金などの多様な形のご支援により事業を運営しております。

■寄付金等 収益の概況

平成 28 年度の収入は、平成26年度はあらたに導入した「マンスリーサポート制度」(個人月額継続寄付)、「コーズリレーテッドマーケティングによる寄付」、「クリック募金による寄付」などの様々なファンドレイジングのメニュー、個人寄付などの前年に対してより多くのご支援をいただくことができました。

また、法人設立後初となる「香典寄付プラン」による寄付金をいただきました。他には、物品寄付の導入など少しずつではありますが、インターネットを通じて当財団の活動に共感いただき、より多くの方にご支援をいただくことができるようになってきております。

更に、早急な財務基盤の確立に向けて、理事により大口の寄付を実施いたしました。

■賛助会員の募集及び会費収入について

賛助会員の募集については、プロジェクトのオフィシャルサポート企業からも営業支援をいただき、「全国優良葬儀社名鑑」に記載された葬儀社のうち、関東、関西、中部の大都市圏にある葬儀社を中心に会員募集を行うこととなっておりましたが、賛助会員制度については、オフィシャルサポーター企業の支援の終了という背景もあり、賛助会員法人に継続していただくことができませんでした。

次年度以降は、会員制度の改定、個人および一般企業への勧誘を強化していく予定です。

【平成 28 年度実績】

会費総額 150,000 円 (一般賛助会員 18 口 特別賛助会員 0 口)

会員種別	獲得数	会費収入目標額
供養業界事業者 一般賛助会員	継続 8 口	年会費 12,000 円 × 8 社 = 96,000 円
	新規 0.5 口	下会員 6,000 円 × 2 社 = 12,000 円
	新規 0 口	年会費 12,000 円 × 0 社 = 0 円
供養業界事業者 特別賛助会員	継続 0 口	年会費 100,000 円 × 0 社 = 0 円
	新規 0 口	年会費 100,000 円 × 0 社 = 0 円
その他業種法人 一般賛助会員	継続 1 口	年会費 12,000 円 × 1 社 = 12,000 円
	新規 1 口	年会費 12,000 円 × 1 社 = 12,000 円
個人賛助会員	新規 6 口	年会費 3,000 円 × 6 名 = 18,000 円

■寄付金

【平成 28 年度実績】

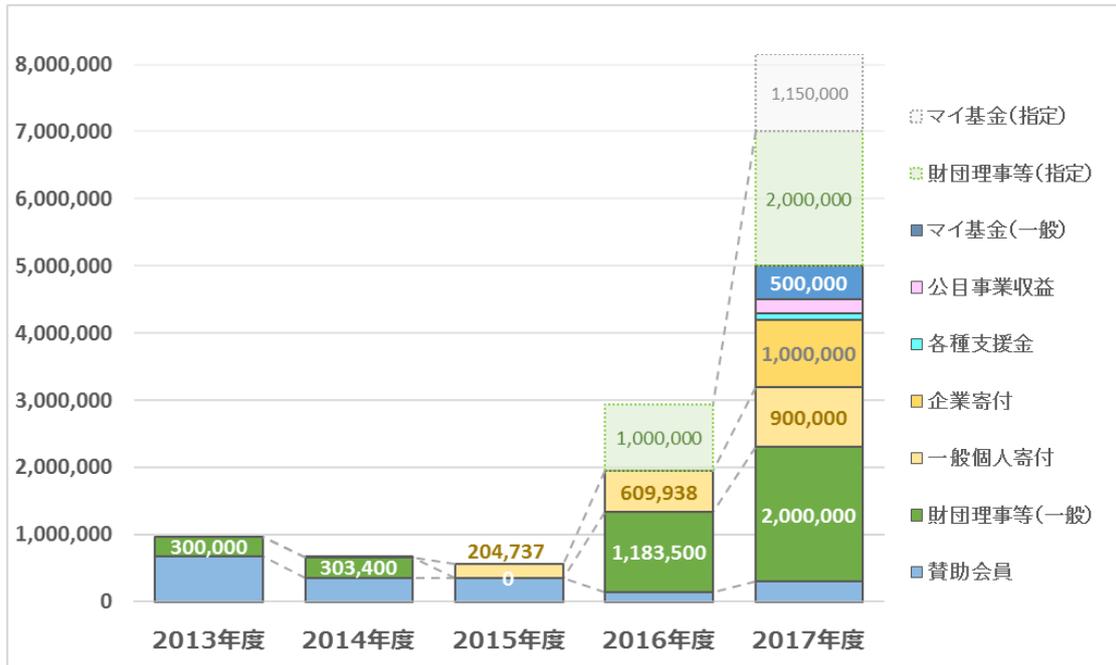
寄付総額 2,792,677 円 (マンスリーサポーター、社会貢献消費、クリック募金、個人寄付含む)

【内訳】

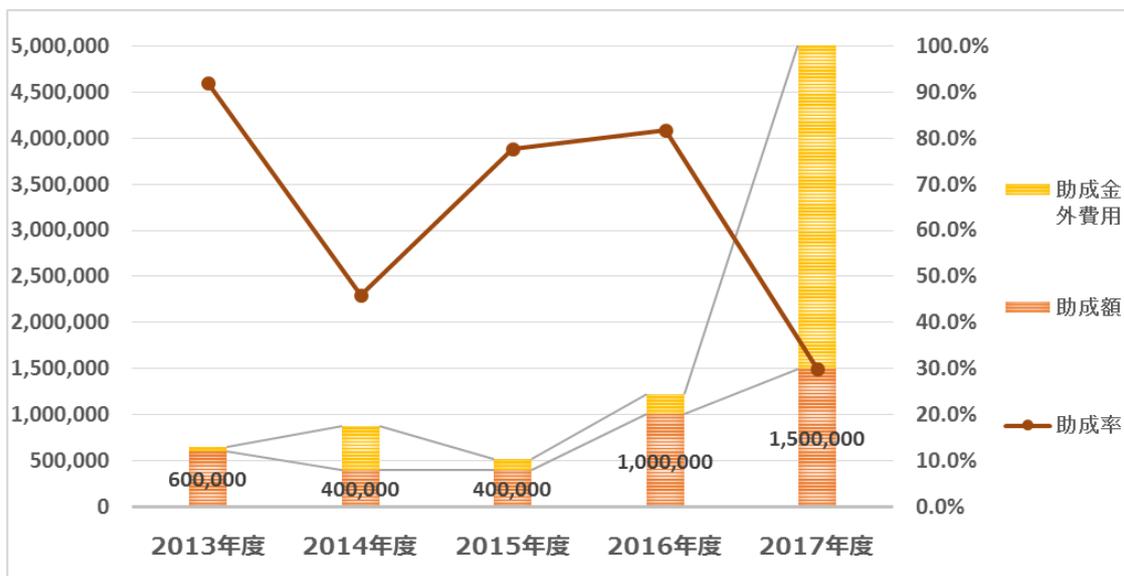
マンスリーサポーター(個人月額継続寄付)による寄附金	124,900 円
一般個人寄付	393,979 円
香典寄付	200,000 円
クリック募金サイトからの寄付	56,294 円
社会貢献消費寄付	1,010 円

■ 収益および助成額の推移グラフ

公益移行以降の寄付等収益の推移 (平成 29 年度計画含む)



公益移行以降の費用と助成金の推移



4. 管理運営状況について

■ 組織体制強化の必要性に向けて

平成 29 年度の変更届出による収益経路増と運営改善による財務基盤の強化と合わせて、公益法人として社会から信頼されるためのフィージビリティの確保、公益目的事業における着実な実績、新たな公益事業の領域の拡大と改善を申請と実行をするために当財団の組織体制の強化を推進しております。

特に、「マイブ基金」の運営を開始に向けて、民間公益活動の期待を寄せてくださった支援者の責任を果たし強固なガバナンスと確実なフィージビリティを確保し、より信頼される公益財団法人になる必要があります。

そのために、最高議決機関である評議員会の評議員の拡充、各業務執行分野においてより高い専門性と経験を有する理事の拡充、助成先をこれまで以上に適正に選定するための選考委員の拡充、という 3 つの組織の拡充を実施いたしました。

■ 運営体制の強化

① 評議員・監事・理事の拡充

	役職名	氏名	勤務先等	常任理事	
評議員	1	評議員	福岡武彦	三聖トラスト会計事務所 代表・税理士 前 公益財団法人つなぐいのち基金 監事	
	2	評議員	立木順子	則武化学株式会社 監査役	
	3	評議員	長谷川正人	社会福祉法人鞍手ゆたか福祉会 理事長 福岡教育大学非常勤講師/鞍手町社会福祉協議会評議員/鞍手町しょうがい者福祉計画策定委員会委員 全国専攻科(特別ニーズ教育)研究会副会長/社会福祉士、精神保健福祉士/福祉サービス 第三者評価調査員 「知的障害者の大学創造への道〜ゆたか『カレッジ』グループの挑戦」著者	
	4	評議員	角田大憲	中村・角田・松本法律事務所 パートナー弁護士 元司法試験審査委員及び元司法試験予備試験審査委員	
	5	評議員	小澤 浩明	東洋大学 社会学部 社会学科 福祉社会システム専攻 教授 「格差社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難〜低所得者集住地域の実態調査から〜」著者 一橋大学大学院 社会学研究科 社会問題 社会政策 卒	
	6	評議員	角田弘子	日本ウェルネススポーツ大学准教授 専門 社会調査、医学統計 統計数理研究所客員准教授/順天堂大学医学部衛生学講座協力研究員 「東アジア価値観調査データの科学」(勉誠出版) 著者 『ソーシャルキャピタルで解く社会的孤立』重層的予防策とソーシャルビジネスへの展望』(ミネルヴァ書房) 共著	
理事	1	代表理事	鶴居由記衣	公益財団法人つなぐいのち基金 代表理事 有限会社ouiii 代表取締役 『知的障害者の大学創造への道』発起人	○
	2	副理事長	清水祐孝	株式会社鎌倉新書 代表取締役 社会福祉法人聖友ホーム 評議員	○
	3	常務理事	豊住吉弘	公益財団法人つなぐいのち基金 常務理事 兼 事務局長 特定非営利活動法人NPOサポートセンター アンソエイト・フェロー NPO(設立準備)法人 Link-Age Project 共同代表/Future-LinkAge コアソシアム 事務局 兼 コーディネーター NPO Socio Curren representative/一般社団法人東京筋委縮症協会 賛助会員/(元)学生赤十字奉仕団	○
	4	理事	下村朱美	株式会社ミス・パリ 代表取締役/株式会社シェイプアップハウス 代表取締役 内閣府男女共同参画推進連携会議 議員 一般社団法人東京ニュービジネス協議会 会長/公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会 福会長 公益財団法人日本ユースリーダー協会 理事/一般財団法人ソワントータルビューティー試験センター 理事長	
	5	理事	村尾昌美	ヒーリングフォトグラファー 村尾スタジオ主催 フォトコミュニケーション協会 代表	
	6	理事	篠原一廣	篠原総合法律事務所 代表弁護士 日本交通法学会会員/日本賠償科学会会員 早稲田大学大学院法務研究科アカデミック・アドバイザー 東京弁護士会常議員/日本弁護士連合会代議員/東京弁護士会 遺言信託部会/東京弁護士会紛議調停委員	
監事	2	監事	安藤算浩	監査法人ナカチ 代表社員・公認会計士 株式会社 財務戦略ナカチ 代表取締役/株式会社 経営管理ナカチ 執行役員 前 公益財団法人つなぐいのち基金 常任理事	
	1	監事	増田美子	中田公認会計士事務所・税理士	

② ボランティアスタッフの拡充

学生、社会人プロボノ、リタイア準備中のシニア予備軍、ご高齢者、それぞれをWEBの募集を中心に推進し、事業の実施に向けて体制づくりを行っております。

■選考委員の拡充

新任 選考委員プロフィール

氏名	活動・経歴
選考委員 山中 資久	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 経営戦略部 元 NPO 法人ETIC インキュベーション事業部 コーディネーター 元 震災復興リーダー支援プロジェクト 事務局 2007 年慶應義塾大学卒業。人材系に特化した広告代理店を経て、NPO 法人 ETIC に入社。震災復興リーダー支援プロジェクトの 1 つ、右腕派遣プログラムを専任担当、社会起業塾、スタートアップ起業家支援担当などを歴任。
選考委員 田邊 健史	一般社団法人 Work Design Lab 理事 (特活) NPO サポートセンター 事務局次長 文京区市民活動センター「フミコム」 活動支援コーディネーター 東京都中央区協働推進施設 協働ステーション中央 チーフコーディネーター 2005 年から NPO サポートセンターに入職。実践型の研修の企画・運営を担当。また NPO におけるキャリアに関する講演等を通じて、個人及び組織への支援を行う。行政・企業・NPO をつなぐ共創のコーディネートを手掛ける。セクターの枠を超えた独自のワークスタイルの追求に向けて Work Design Lab に参画。

■理事会・評議員会の開催

理事会	評議員会	常任理事会	定期	臨時	みなし	招集通知	開催日	議案
○				○	○	平成28年4月18日	平成28年5月10日	・内閣府公益認定等委員会への変更認定申請に関する承認
		○				平成28年4月15日	平成28年4月20日	・変更内容申請について (WEB会議) ①変更の趣旨(事業趣旨)と理由・背景・内容、②事業計画 ③事業費用等の収支予算
○			○			平成28年5月23日	平成28年5月31日	・平成27年度事業報告書の承認 ・変更認定申請の事業実施に向けた組織拡充: 役員体制の刷新 ・評議員会の招集(平成28年3月29日開催予定)
	○		○		○	平成28年6月1日	平成28年6月15日	・「定期提出書類 平成27年度事業報告等」(添付書類)の承認 ・役員候補者名簿作成の理事会への要請
	○		○		○	平成28年6月1日	平成28年6月15日	・「定期提出書類 平成28年度事業報告等」(添付書類)の承認 ・役員候補者名簿作成の理事会への要請
		○				平成28年9月30日	平成28年10月3日	・当財団の理念とその実現のために事業運営に向けた変更認定申請対応
○				○	○	平成28年10月27日	平成28年10月31日	・平成28年5月14日提出 変更認定申請の取り下げ
○				○	○	平成28年11月14日	平成28年11月17日	・変更認定申請の承認(平成29年4月開始想定事業等) ・業務執行報告
○				○	○	平成29年1月18日	平成29年1月24日	・平成 29 年度対象事業 年度対象事業 助成金の募集に伴う決定事項 ①～③
		○				平成28年12～ 平成29年2月	平成28年12～ 平成29年2月	(複数回) ・助成事業(助成額、選定委員 他) ・事業計画 ・理事、監事、評議員 推薦者選定 ・オフィシャルサポート企業の支援終了対応 等
○						平成29年2月9日	平成29年3月7日	・全理事の任期満了に伴う、評議員会へ推薦する理事候補者の承認 ・一部評議員の任期満了・辞任に伴う、評議員会へ新任評議員候補者の承認 ・平成29年度事業計画書等一件書類の承認 ・変更認定申請後を想定した選考委員会の組織変更および選考委員の承認 ・評議員会の招集(平成29年3月27日みなし開催予定) ・事務所移転計画(登記変更含む)および業務執行体制について
	○			○	○	平成29年3月8日	平成29年3月23日	・平成29年度事業計画書等の承認 ・役員候補選出委員会 実施 ・理事、監事、評議員の再任、新任の選任および承認
○					○	平成29年3月23日	平成29年3月27日	・代表理事の選任

以上